

《投稿論文》

## 遠藤隆吉における言語

### — 国民国家形成期の社会学と言語をめぐる —

渡辺 克典

#### 0. はじめに

グローバル化する現代社会において、私たちがこれまで自明視してきた国家という枠組み、とりわけ国民国家をめぐる知識や政治が問い直されている。これまで当然視されてきた「日本」「日本人」をめぐる知識が社会的に構成されてきた知識であることは、すでに常識とすらなりつつある。

日本という国民国家を考える際、国民国家を形成するポリティクスの中のひとつとして取り上げられるのが、国語という「言語」である。社会言語学において、国語の形成をめぐる政治性を解体する試みは、多くの研究成果を生み出している。たとえば、日本国内における研究としては、イ・ヨンスク [1996]、長志珠絵 [1998]、安田敏朗の一連の著作などを挙げるができる。また、国語教育が対外的にいかにおこなわれていったかに関する研究が、陳培豊 [2001] らによってすすめられている。

これらの研究は、社会学と無関係な次元でおこなわれているわけではない。国語が日本という国民国家を形成する場において果たしてきた役割は、社会学においても研究が蓄積されている。最近では、日本の均質性の形成における日本語の位置や、植民地の言語政策における国語について論じている福間良明の研究を挙げるができるだろう [福間, 2003]。

しかし、社会学において、社会学という学的営為と国語の関係はふれられることがない。日本という国民国家を形成するさなかにおいて、社会学者はこれら国語政策と全く無関係な位置にいたのだろうか。

たとえば、日本における言語社会学研究の創設者といわれる田辺寿利において、言語社会学の意義は国語と国際的共通語に対する政策としての視座をもつものであった。

言語の具体的体系たる諸種の通語は、社会ないし集団を基礎として形成され存続するものであり、したがって国語及び国際的共通語に対する政策は、社会的事実としての諸通語の研究、すなわち言語社会学の帰結を、当然基調として立案されなければならない [田辺, 1943→1981:13]

社会学者による言語をめぐる研究は、国語政策を推し進める方向性を示すことすらありうる。その代表例として、建部遯吾を挙げるができる。後に貴族院議員をも務めた建部は、1918年に「国語に対する実理政策」と題する論文を著している [建部, 1918]。近代日本における言語史を研究する安田敏朗によれば、この論文は「日本初の言語政策論」と

いえるものである [安田, 2000:33]。安田は、建部や松本潤一郎らによって展開された言語政策論を、両者の展開した社会学理論との関連から読み解いている [安田, 2000:42-47]。安田の指摘は、社会言語学における国民国家と言語をめぐる研究が、社会学にとって対岸の火事ではないことを示しているといえる。そして、同時に、国民国家の形成期において、社会学において言語がいかなる位置をしめていたのかを読み解く作業が、現在の社会学者に課せられているといってもいい。

建部による言語論は、戦前に『言語社会学』(1933年)などを著した田辺寿利に先立つものである<sup>(1)</sup>が、同時期に言語に着目した社会学者は建部に限定されるわけではない。とくに、建部の総合社会学に対抗して心理学的社会学を展開した遠藤隆吉が言語についてふれていたことは、日本の社会学史上あまり知られていない。遠藤は日本の社会学史において言語を積極的に取り入れた先達である。遠藤の言語論について検討することは、国民国家形成期における社会学と言語の関係をとらえる議論の導きの糸となる。

そこで、本稿では、社会学史における遠藤隆吉について簡単に振り返った後に(第1節)、遠藤の義父である伊沢修二という人物を媒介にして遠藤の言語論を位置づける試みをおこなう(第2節)。そして、心理学的社会学における言語の位置を確認し、建部との比較をおこなう(第3節)。

### 1. 遠藤隆吉について——略歴と言語をめぐる問題

はじめに、遠藤隆吉の研究史を概観し<sup>(2)</sup>、遠藤の社会学における言語の位置について簡単に確認しておこう。

遠藤隆吉は、1874年に生まれ、1896年に東京帝国大学哲学科(当時)に入学、外山正一らに師事し1899年に大学を卒業、大学院へとすすんだ。1900年にはギディングズ(Franklin Henry Giddings)の『社会学』(原題: *Principles of Sociology*, 1886)を翻訳する。遠藤はこの本を「社会学書中蓋だし良好の第一の書なり」と評し、社会学の対象を社会結合過程におくギディングズの社会学に傾斜していった<sup>(3)</sup>。そして、1901年に『現今之社会学』、1907年に『近世社会学』を出版し、いわゆる「心理学的社会学」を展開していくこととなる。

社会の基礎を人間の主観的な心理に置く遠藤の心理学的社会学は、当時隆盛を誇っていた外山・建部らによる総合社会学への「きびしい対抗性」[秋元, 1979:123]という側面がある。遠藤は、社会有機体説を基礎とする総合社会学は「支離散漫に社会と有機体とを先例により比較し、評判する」ものであり、「科学的の智識にあらず」[遠藤, 1907:21]として批判を向けている。遠藤の心理学的社会学は、総合社会学への批判的な視座を提起し、米田庄太郎や高田保馬へと引き継がれていくことになる。

では、次に遠藤の社会学における言語の位置について確認しておきたい。あまり知られていないことであるが、遠藤は言語に関する著作をいくつか残している。言語に関する著作には、以下のようなものがある。

1905 『英語の発音』

1905 『小学生発音指南』

1906 『発音学——視話音字』

1907 『発音統計』(編)

これらの言語に関する著作から、遠藤と言語という問題において、次の3点が問題となる。第1に、言語に関する研究は1905年から1907年に集中している。この時期は、『現今之社会学』(1901年)と『近世社会学』(1907年)を著す間にあたり、遠藤が心理学的社会学を展開している只中でもある。この1905年から1907年という時期は、遠藤にとっていかなる時期であったのか。

第2に、題名からもわかるように、言語に関する著作といっても「発音」に関する著作である。とくに、1906年に出版された『発音学』は、「帝国百科全書」の一冊として公刊されている。社会学者である遠藤隆吉が、なぜ発音に着目したのだろうか。

さらに、第3に、これら発音をめぐる研究を踏まえて、1908年に出版された『近世社会学』の再版において「発音統計の一端」が収録された。遠藤は、発音をめぐる研究を自身の心理学的社会学に位置づけている。発音に関する諸研究と、遠藤の心理学的社会学はいかなる関係にあるのだろうか。

以上のように、遠藤隆吉の言語に関する著作を確認すると、(1)1905年から1907年までという時期、(2)発音に着目した言語論、(3)心理学的社会学との関連、という3つの問題に出会うことになる。次節では、これらの問いに応えるために、遠藤の個人史を振り返ってみることにしたい。

## 2. 遠藤隆吉と伊沢修二の言語観——発音をめぐる影響と対立

前節では、遠藤隆吉の言語論が心理学的社会学を展開する1905年から1907年に集中しており、その研究はとくに発音に関するものであることが確認された。本節では、次のふたつの問題、すなわち(1)1905年から1907年までという時期、(2)発音に限定した言語論という問題に関して、遠藤隆吉の個人史から考察していく。

前述したように、遠藤は1896年に東京帝国大学に入学、1899年に卒業をしている。その後、大学院へと進学することになるが、その一方で、1900年には東京高等師範学校で講師として社会学を担当している。当時、東京高等師範学校校長は伊沢修二という人物であった<sup>(4)</sup>。翌1901年、遠藤は伊沢修二の長女なつと結婚する。

伊沢修二の娘との結婚は遠藤の個人的な出来事ではあるが、言語に着目をする本稿においてこの出来事は重要である。というのも、結論を先にいってしまえば、伊沢修二との出会いは遠藤の言語論に決定的な影響をもっているのである。

その前に、伊沢修二について簡単にふれておこう。伊沢は、1851年に生まれた。1875年に渡米をし、特殊な発話記号を用いて発話矯正をおこなっていたグラハム・ベルと交流をもつ<sup>(5)</sup>。帰国後、1895年には台湾総督府民政局学務部長を務め、台湾において日本語教育を推進した。その後、東京高等師範学校校長などを経て、1903年に「楽石社」を設立して吃音矯正や訛音矯正(方言矯正)などをおこなった<sup>(6)</sup>。遠藤が伊沢修二と出会うのは、台湾総督府を辞職して楽石社を設立する間のことである。

それでは、伊沢修二と遠藤の言語論の関係はいかなるものだったのであろうか。第1に、遠藤隆吉の言語論が展開されていくのは伊沢修二と出会った後であることがわかる。伊沢は、1875年から1878年にかけて渡米をしているが、そのときにグラハム・ベルから発話

矯正の方法を学んでいた。それは、「視話法」とよばれる方法である。視話法の特徴は、口のかたちや舌の位置を図示した特殊な記号を用いる点にある<sup>(7)</sup>。

遠藤が1906年に公刊した『発音学』は、副題を「視話音字」とし、伊沢が1901年に公刊した『視話法』とほぼ同じ内容である。遠藤が伊沢の視話法の影響を受けていることは、伊沢と交流のあったグラハム・ベルの名前を出していることから明らかである<sup>(8)</sup>。

偶々博文館百科全書の編者需めらるるに因り、ベル氏の視話 (Visible speech Science of universal alphabets) を紹介しその子「グラハム・ベル」氏の著書を参考し、以て此の編をなせり。[遠藤, 1906:序]<sup>(9)</sup>

残念ながら、遠藤は研究や自伝において縁故関係についてふれることがなかった[蝦名, 1989:74]。伊沢の『視話法』とほぼ同じ内容を記している『発音学』においてさえ、伊沢に関する記述は見当たらない。また、『近世社会学』における「発音統計の一端」においても、ブルドン (B. Bourdon) やスクリプチュアー (E. W. Scripture)、ヴント (W. M. Wundt) らの名前がみられるものの、伊沢に対する言及はない。しかし、少なくとも、東京師範学校で伊沢と知り合ったことで、遠藤は視話法を習得し、自身の研究に生かしていったことはたしかだろう。

第2に、だからといって、遠藤は伊沢の言語論に全面的に賛同していたわけではない。遠藤と伊沢は、言語における音声の位置で大きな違いをみせている。

まず、遠藤に影響を与えた伊沢について確認しておこう。伊沢の言語論は「音声言語中心主義」[長, 1998:207] という特徴をもっている。伊沢にとって、「言葉といふものは、或る人の口からより発して他の人の耳に聞え、以て我考えを他に通ずることの出来るもの」[伊沢, 1889→1958:664] にほかならない。音声の重視という伊沢の言語観は、台湾総督府学務部長の辞職をめぐるエピソードに端的にあらわれている。伊沢が台湾総督府学務部長を辞職しなければならなくなったのは、台湾の日本語学校を無料で公学化しようとして台湾総督府の総督と対立をしたためである。伊沢にとって、日本の台湾統治には日本語会話が必須であり、「どうしても互に言葉が分らなければ」[伊沢, 1897b→1958:639] ならなかった。伊沢において「言葉が分かる」とは、話し言葉のやりとりができることを意味していた [伊沢, 1897a→1958:616]。伊沢は、台湾において話し言葉のやりとりを可能にすることが、日本の台湾支配に結びつくと考えていた。この主張を貫き通したがゆえに、伊沢は学務部長を辞職せざるをえなくなってしまった<sup>(10)</sup>。

伊沢の音声言語主義は、日本の植民地政策と密接に連関をしていた。そのことは彼の視話法の特徴から確認できる。視話法の特徴は、口の形や舌の位置を記号であらわす視話音字という文字にある。視話音字は、仮名やアルファベットのような特定の文字体系に立脚しない記号である。伊沢にとって、特定の文字に立脚しない視話音字は、すべての人間にあてはまる字、すなわち「万国普通音字」であった。

そもそもヴィズィブルスピーチは、世界にて人類の発する音、すなはち言葉をあらはすために発明せられたる符号または文字の中、もつとも道理にかなひ、もつとも正確に発音をあらはし、しかももつとも理解しやすく、まなびやすき方法に

として、実に万国普通音字の名にそむかざるものなり。[伊沢, 1901:iii-iv]

言葉は人間にしかない「動物には真似もなしえぬ一武器」であり、言葉の助けがあることで「同類互にその意志を交換し、智恵をひらき経験をつみ、つひにこれを子子孫孫につたへて、今日のごとく、人類の地位をたかむることをなしえしなり」<sup>(11)</sup>。これは人間社会内部においても同じである。「ひろく世界に伝播せしめるの法」をもつ者こそが、「将来地球上にてもつとも優勝成る地位」[伊沢, 1901:ii-iii] を占める。伊沢にとって、視話法で用いられる文字は、植民地支配にとどまらず世界における日本の地位の確立と結びついていた。

それに対して、遠藤は視話音字が万国普遍音「字」であることに対しては肯定的であったが、それが世界への拡大につながるかという点については懐疑的であった。遠藤は、ベルの「世界共通語の建設」という主張に対して次のように記している。

視話音字は世界共通の文字たり得べし。其の果して然かなりやは〔そのとおりであるかどうかは〕疑問なり。然れも言語は各国の固有の者あり。各国は其の文字を棄てて視話音字をとるべきも各国の言語を棄てて世界共通の言語に移るは大なる困難を感ずべし。[遠藤, 1906:180]

ここで、視話法をめぐる伊沢と遠藤は異なる立場に立っていることでわかる。伊沢にとって、言葉は音声なのであるから、音声のみを示す視話音字を用いる視話法の習得は、言葉をもつもの、すなわち「人間」のなかで優位を占めうる。それは、日本の植民地拡大と親和的である。それに対して、遠藤にとって、たしかに人間の言葉に音声をとまうがゆえに視話音字は万国普遍文字となりうるかもしれないが、音声は決して言語に先んじることはない。言い換えれば、言語体系があつて音声がある。だからこそ、それぞれの言語体系が違う状況においては、視話音字が拡大していくことは難しい。伊沢は言語における音声という共通点を強調するのに対して、遠藤は言語体系の違いという差異を強調する。同じく発音に着目しながらも、伊沢と遠藤には相違点があつた。

本節では、(1)1905年から1907年までという時期、(2)発音に限定した言語論という2つの問題に対して、伊沢修二という人物を媒介することで遠藤の言語論に関する検討をおこなった。第1に、1905年から1907年という時期は、伊沢修二と出会い視話法を習得した後の時期であつた。第2に、遠藤は伊沢修二と出会うことによって発音への着目という視座を得た。しかしその一方で、両者には発音をめぐる相違点があつた。遠藤は、言語体系に従属するものとしての発音という言語観をもっていた。この言語体系に従属するものとしての発音に関しては、次節でもう一度検討することにしたい。

さて、次節では残された(3)心理学的社会学との関連という問題の検討にうつることにしよう。

### 3. 心理学的社会学と言語——建部との比較を通じて

本節では、遠藤の心理学的社会学における言語の位置について確認する。秋元律郎によれば、人間の意志結合をもって社会現象を説明しようとする遠藤の心理学的社会学は、『現

今之社会学』と『近世社会学』において確立されていく。『近世社会学』（初版1907年）と同年に出版された『社会学講話』において、「意志結合論を基礎とする社会現象論は、ほぼ完成をみることになる」[秋元, 1979:125]。『近世社会学』は、遠藤の心理学的社会学の到達点といえる書である。『近世社会学』は、翌1908年に再版が出版され、再版以降から附録として「発音統計の一端」が収録されている。そこで、まず「発音統計の一端」から、遠藤の心理学的社会学における言語の位置を検討していく必要があるだろう<sup>(12)</sup>。その上で、建部の言語論との相違を明らかにしていく。

まず、遠藤は発音研究を自身の研究のなかにどのように位置づけていったのかを確認しよう。遠藤は、発音研究について次のように記している。

吾人は社会心理学若くは民族心理学を研究せんために特に発音統計の必要を感じる者である。[遠藤, 1911:532]

発音統計の理想とする所は各社会の特色たる音韻を看て、出来得べくんば此音韻と其社会の他の現象との関係を求めんとするに在るのである。[遠藤, 1911:532]

発音統計には、次の3つの作業が必要となる。第1に、文語ではなく口語を精密に記述すること。第2に、他方面・多数の材料を収集すること。第3に、集めた材料をアルファベットで表記して統計（分布）を取ること [遠藤, 1911:532]。遠藤は、この方法に沿っていくつかの「談話」を収集し、談話のなかで用いられた母音の割合を普通語・婦人語・労働者の語の間で比較し、また、各母音がイメージする色の国際比較をする。遠藤によれば、『近世社会学』における発音に関する研究は試論にとどまっているが、これらの研究の蓄積には次のような意義がある。

今の所では統計上<sup>マ</sup>の発音特徴（其の特徴たる母音は一種の情調を有す）と各社会階級との関係を断言する訳には行かない。只だ以上の如く母音に固有の情調があるから、多く用いらるる母音の情調に従つて談話の情調が変動する随つて之にて各社会の情調が何分か分ると云ふことを言ふに止む [遠藤, 1911:551]

以上のことより、『近世社会学』において発音は次のように位置づけられていたことがわかる。第1に、発音は「発音統計」として数量的に提示されている。ここには、「社会学の対象は社会現象なり」[遠藤, 1911:9] とする遠藤の姿勢がある。

社会学は各社会現象及び其の相互関係は「此くある」又は「此くありし」ことを言ふのみにして、未来の社会、及び未知の社会も亦、「此くの如し」又は「此くの如くなるべし」と云ふにあらざるなり。即ち社会学は記述的帰納的の科学にして規範的の科学にあらざるなり。[遠藤, 1911:9-10]

では、発音統計はいかなる意味があるのか。遠藤は、言語の母音統計は文語（綴り）と口語（談話）の両方でとることが可能であるが、心理学的社会学においては口語によるべ

きであると述べている。

文語は一定の雛形に箆〔はさ〕まつて居る者故東西南北の人を通じ、社会上中下の階級を通じて太しく相違はないが口語に至りては下等社会と上流社会とは固より、学生社会と紳士社会とも異なつて居る、其れのみならず、婦人と男子とも異なつて居る。この異なつて居る所が即ち社会心理に取りて意味ある所である。

[遠藤, 1911:530]

遠藤によれば、発音は階級間（上流社会と下等社会）、職業間（学生社会と紳士社会）、男女間などにおいて異なっている。発音の調査は、これらの差異と情緒感情の関連を見出すためにおこなわれる。遠藤は、続けて次のように述べている。

人若し其の意味あることを疑はば試みに自身に向つて何故に口語に此の如き差異あるかを質問せよ。此の差異が即ち其の各社会の内部の心理作用より湧き出づるが如きを感知すべし。固より一概に発音の差異は即ち心理作用の差異を示すとは言へないけれども発音作用と情緒感情との間に親密なる関係あることを認識せられたる以上は即ち此の立言が必ずしも誤つて居るとは言へないだろうと思ふ。[遠藤, 1911:530]

以上のように、遠藤の心理学的社会学において、発音は (1) 帰納的に収集される (2) 社会的差異を表す (3) 情緒感情と関連する、という位置づけがされていたことがわかる。遠藤は、言語の「発音作用と情緒感情との間に親密なる関係がある」[遠藤, 1911:530] という側面に着目し、自身の心理学的社会学に発音統計というかたちで取り入れていった。さて、上記のような遠藤の言語論は「はじめに」で取り上げた建部遯吾の言語論と異なるものであろうか。遠藤の心理学的社会学における言語の位置をより鮮明にするために、建部との比較をおこなうことにする。

建部の「国語に対する実理政策」は、建部自らが主催する日本社会学院の雑誌である『日本社会学院年報』に掲載された。当時の建部は、日本社会学院を主宰し、国家主義・強国主義的な国家社会有機体説を強めていった時期であった[川合, 2003:222]。論文の注には、「国語政策の研究は教政学の一部門を形成す」[建部, 1918:4]と記され、この論文は後に『教政学』(1921)に収録された。教政とは、教化行政、すなわち「自然的状態に於ける人を化して、社会の成分たるに適應する人格を有するに至らしむる所以の社会運営」をめぐる行政問題を意味している。建部において取り上げられた言語とは、行政の主体、すなわち国家に焦点を当てるが故に「特定の国社会を中心として此に特有なる言語」[建部, 1918:3]である「国語」であった。

では、建部にとって国語とはいかなるものであったのか。建部は国語をつねに変化する言語としてとらえていた。

国語は変遷し、而して人為の社会運営に由りて隆替する。国語の隆替によりて国運即ち社会の運命の規定せらるること甚だ大なり。[建部, 1918:3]

建部によれば、国語の変遷は、一般の言語における「分化及び統整」が引き起こすものである[建部, 1918:27]。まず、「言語は自然の勢として、次第に分化」する[建部, 1918:27]。具体的には、子音、母音、品詞(冠詞、名詞、形容詞など)が変遷し、敬語が発達し、訛語(方言)を生成する。しかし、「言語の分化漸く甚だしくして、社会生活の幾分之が為に阻害を受くるの弊を見るに至るや、茲に一種の共通語を生成するの機運に到る」[建部, 1918:41]。ここで言語統整がおこなわれるが、自然に任せた言語統整は「必ずしも以て理想的と做すべからざる」のであり、建部にとって「言語の変遷は、到底其自然に放任す可からず、乃ち言語の発達を政策の樹立及実施に須つや、愈々明確」である[建部, 1918:45-46]。

国語の変遷は、言語の分化と統整のなかに位置づけられる。建部は、国語の「衰運」を促す原因に、主因として人心の倦怠と都鄙集中、副因として教化の衰廃、政治の過誤、経済の変遷を挙げている[建部, 1918:64]。教化行政として国語政策をおこなうことは、「重要にして、曾て頃刻の弛廃、油断を容さざること、昭昭として茲に明なり」[建部, 1918:57]。

以上が「国語に対する実理政策」が前提としている言語論の骨子である。建部の言語論と遠藤の言語論の特徴を比較した場合、遠藤の言語論の3つの特徴のうち2つの特徴、すなわち(1)帰納的に収集される(2)社会的差異を表すという2点において両者は相違を見せている<sup>(13)</sup>。両者の比較を通じて、遠藤の言語論の特徴と限界を明らかにしたい。

はじめに、遠藤の言語論の特徴について記しておこう。第1に、遠藤において言語は帰納的に収集されるものであるのに対し、建部においては演繹的に導き出されるものである。言語の分化と統整についての記述からもわかるように、建部は、言語一般の性質を論じた後に国語の政策を提起している。しかし、遠藤は言語に対してこのような態度はとっていない。遠藤にとって言語は「此くあり」「此くありし」ものであって、「此くの如くなるべし」ものではない。ここにもまた、「支離散漫に社会と有機体とを先例により比較し、評判する」[遠藤, 1911:21] 総合社会学への対抗という遠藤の姿勢が明確にあらわれている。

第2に、遠藤において言語の差異は階級・職業・男女などの差異を表すものであるのに対して、建部においては言語体系の「分化及び統整」としてとらえられている。建部の言語論は日本内部における多様性をとらえず、方言などは国語の変種としてとらえられている。それに対して、遠藤の言語論においては、日本内部における階級・職業・男女といった多元的な視野から言語をとらえようとしている。言い換えれば、遠藤は日本内部の言語状況を多言語的な視野からとらえようとしている。

遠藤の言語論は、帰納的収集という方法論を用いたことによって、言語=国語という結びつきや、国語のあるべき姿といったような規範的な要素を排除しようとする。そのため、日本国内においても国語という統一された言語ではなく、多言語性に着目することになった。現在の社会言語学における「国語」をめぐる研究をあたかも先取りするかのように、建部に「対抗」するような社会学の確立を目指していた社会学者が日本を多言語的にとらえていたということは、特筆すべき事柄であるだろう。

だがその一方で、遠藤の言語論はいくつかの問題点を抱えている。まず、文語と口語の区別に関して演繹的な態度がみられる。すなわち、あらゆる文語が地域・階級で普遍的に通用するという前提自体が問われていない。さらに、前節で述べたように、遠藤において発音は言語体系に従属するものであった。遠藤は、ある言語体系があるからこそ、それに



従属する発音があるという前提に立っている。ある言語体系とは、国語であるという必然性は伴っていないが、たとえば「日本語」と言い表されるような統一された言語体系を前提としているともいえる。遠藤の言語論は、文語と口語の区別や、統一された言語体系という前提において、言語を演繹的にとらえてしまっている。

また、遠藤の言語論が日本国内における多言語状況を「正確に」とらえていたというわけではないという点に注意をする必要がある。多言語という視座は、社会学が記述的帰納的にあるべきという遠藤の学的態度が生み出した結果であったが、労働者や女性が固有の発音をするかのような記述などは、それらの集団の形成過程という視座を欠いてしまう。つまり、地域・階級・職業・男女などで発音に差異があることを発見したとしても、なぜそれらの間で差異が生じたのかについての説明ができない。このように、類似した発音と集団の形成をめぐる論点がなかったために、遠藤の言語論は差異をとらえるだけにとどまってしまった。

以上のことから、遠藤の言語論の特筆性と問題点は次のようにまとめられるだろう。まず、建部との比較によって、遠藤の言語論の特徴として、言語における発音を帰納的にとらえようとし、その結果日本国内の言語状況を多面的にとらえることができるものであった点を挙げることができる。しかし、遠藤の言語論を検討すると、文語と口語の区別を演繹的にとらえてしまっていること、また帰納的な枠組みでしかとらえなかったため言語の変化に対する考察を組み入れられなかったこと、以上の2点に対して遠藤の言語論は限界をもっていたといえる。

#### 4. まとめ

本稿は、社会言語学による国語研究の知見を受け、日本社会学史において言語を独自の理論構築に取り入れた先達として遠藤隆吉に着目をした。その結果、遠藤の言語論について次のような知見を見出すことができた。

第1に、遠藤の言語論は伊沢修二という人物を介して理解することが可能であることが示唆された。遠藤は発音に関する著作をいくつか残しているが、それらは伊沢による視話法と関連していた。しかし、遠藤は伊沢の視話法を全面的に受け入れたわけではなく、独自の解釈に沿って発音を自身の心理学的社会学に取り入れていった。

第2に、遠藤は発音研究を情緒感情の表出として心理学的社会学に取り入れている。心理学的社会学の位置づけと同じく、遠藤の言語論もまた、帰納と演繹という方法論において、建部遯吾の言語論に対抗するようなものであった。遠藤の言語研究にはいくつかの問題点も挙げられるものの、日本国内を多言語状況としてとらえる枠組みであったなど、建部とは異なる言語観を見出すことができた。

最後に、以上の2つの知見を踏まえて、遠藤の言語論にみられる言語をめぐるポリティクスについて本稿の目的に沿って記しておきたい。国民国家形成期における国語の構築という事態と遠藤の言語論はいかに結びつけられるのだろうか。

伊沢との対立において示されるのは、人間と言語の結びつきに対する両者の認識の対立といえる。つまり、伊沢と遠藤の両者は、言語における発話の共通性に着目をしながら、伊沢において発話は人間の共通性としてとらえられ、遠藤において発話は人間集合の現象、言い換えれば社会現象の表出としてとらえられた。その結果、発話の差異は、伊沢におい

ては矯正の対象となり、遠藤においては階級や性別のような集団間の言語の差異として理解されていた。

また、建部との対立において示されるのは、国家と言語の結びつきに対する認識の対立といえる。すなわち、遠藤と建部の両者は、国家における言語に着目しながら、建部において言語は国民国家内部で統一された言語（＝国語）を基盤とするものとしてとらえられたが、遠藤において言語は諸個人の所属集団の特質を表出するもののひとつとしてとらえられた。その結果、方言に代表されるような日本の内部における国語の多様性は、建部においては統整政策の対象となり、遠藤においては所属集団の多様性として理解された。

以上のように、遠藤と伊沢・建部との言語をめぐる対立軸は、国民国家における人間＝〈国民〉へのまなざしの対立と、国民国家の〈内部における差異〉へのまなざしの対立でもあったといえる。社会言語学者の安田敏朗が記したように、建部に代表されるような社会学の営みが国語を作り出す政治の一部を形成したことはたしかだろう。日本の社会学の歴史において、国語をめぐるポリティクスへの加担という事実から目をそむけることはできない。しかし、〈国民〉と〈内部における差異〉をめぐる枠組みにおいて、遠藤の言語論は建部の言語論とは異なる位置を占め、言語の多元性に着目しうるものであった。本稿によって、国民国家形成期において社会学が言語をとらえる枠組みは、国語の形成をめぐる政治と親和的な枠組みにとどまっていなかったことが明らかになった。

さらに、本稿の議論を導きの糸とすることによって、私たちは次のような課題を見出すことになる。第1に、建部と比較することで浮かび上がってきた〈内部における差異〉という遠藤の言語論は、言語を社会的事象としてみなすという遠藤の独自性の中心を占める視点であった。本稿では遠藤と関係のあった人物との比較をおこなったが、社会学と言語の関係への考察は、このような独自の視点を生み出した社会的背景に関する検討によってより深められるべきだろう。また、第2に、遠藤の言語論が伊沢における言語矯正や建部における言語政策のような具体的な実践といかなる関係にあったのかを問わねばならないだろう<sup>(4)</sup>。筆者の次の課題としたい。

#### 〈注〉

- (1) 田辺は、建部の言語論の先見性を認めつつも、「有識階級の輿論とはならなかった」と記している [田辺, 1943→1981:13]。
- (2) 詳細は、大道 [1968]、秋元 [1979]などを参照。
- (3) ギディングズの初期を特徴づける「同類意識」概念や、ギディングズに対する遠藤の評価については、大道 [1968]を参照。
- (4) 伊沢の着任期間は1899年8月から1900年12月までである [上沼, 1962→1988]。
- (5) なお、この発話記号を発明したのはグラハム・ベルの父メルヴィル・ベルである。
- (6) 伊沢修二の生涯については、上沼 [1962→1988]を参照。台湾総督府時代については、小熊 [1998]、陳 [2001]など、楽石社の活動については拙稿 [渡辺, 2004]を参照。
- (7) 視話法を用いた言語矯正については、呉 [2004]を参照。
- (8) 伊沢とグラハム・ベルは、ベルが来日した際に伊沢が通訳をつとめるほどの交流があった [上沼, 1962→1988]。
- (9) 以下、必要に応じて、旧字体を新字体に改めて表記するなどしている。

- (10) 詳細は、小熊 [1999]、拙稿 [渡辺, 2004] などを参照。
- (11) ここには、伊沢修二における進化論の影響を挙げることができる。上沼によれば、伊沢は留学中にダーウィン (C. Darwin)、ハックスレー (T. Huxley)、スペンサー (H. Spencer) らの進化論をハーバード大学で学んでいる [上沼, 1962→1988:79]。なお、伊沢はハックスレーの *Origin of Species* の一部を『生種原始論』として翻訳・出版もしている。
- (12) なお、本稿では第3版 [遠藤, 1911] を用いた。
- (13) (3) 情緒感情と関連するという点に関していえば、建部は「言語は、人が、其心意に於ける思想感情を、其身体を通して表現する、一切の行為なり」[建部, 1918:18] と述べており、遠藤と建部は言語がなんらかの感情の表出であるという点では共通している。
- (14) 遠藤の言語論は、伊沢や建部と対立するような枠組みでありながら、国語政策に対抗する役割を担うことはなかった。第3節でふれたように、遠藤の言語論は統一された言語という言語観をある程度前提としており、また、言語における発話の差異を見出すだけにとどまってしまった。このことは、国民国家と言語の結びつきをめぐる問題だけでなく、現代において社会言語学/言語社会学がいかなる意義をもちうるのか、という問題とも結びつく。本稿は、これらの問題を検討するための小さな一歩でもある。

#### 〈文献〉

- 秋元律郎 1979 『日本社会学史——形成過程と思想構造』早稲田大学出版部。
- 陳培豊 2001 『「同化」の同床異夢——日本統治下台湾の国語教育史再考』三元社。
- 蝦名賢造 1989 『遠藤隆吉伝——巢鴨の父、その思想と生涯』西田書店。
- 遠藤隆吉 1901 『現今之社会学』博文館。
- 1906 『発音学——視話音字』博文館。
- 1907 『近世社会学』成美堂。
- 1908 『近世社会学 [再版]』成美堂。
- 1911 『近世社会学 [第3版]』成美堂。
- 福間良明 2003 『辺境に映る日本——ナショナルリティの融解と再構築』柏書房。
- 呉宏明 2004 「伊沢修二と視話法——楽石社の吃音矯正事業を中心に」『京都精華大学紀要』26:146-161。
- 伊沢修二 1889→1958 「本邦語学二就テノ意見」信濃教育会 (編) 『伊沢修二選集』信濃教育会 662-704. (以下、『選集』と略す)
- 1897a→1958 「台湾公学校設置に関する意見」『選集』608-626.
- 1897b→1958 「新版図人民教化の方針」『選集』632-641.
- 1901 『視話法』大日本図書。
- 上沼八郎 1962→1988 『伊沢修二』吉川弘文館。
- 川合隆男 2003 『近代日本社会学の展開——学問運動としての社会学の制度化』恒星社厚生閣。
- イ・ヨンスク 1996 『「国語」という思想——近代日本の言語認識』岩波書店。
- 小熊英二 1998 『〈日本人〉の境界——沖縄・アイヌ・台湾・朝鮮 植民地支配から復帰運動まで』新曜社。
- 1999 「崩壊する日本語——台湾統治初期における日本語教育論議」西川長夫・渡辺公三 (編) 『世紀転換期の国際秩序と国民文化の形成』柏書房, 263-283.

- 大道安次郎 1968 「遠藤社会学の功績——その学説史的位置づけ」『関西学院大学社会学部論集』16:1-8.
- 長志珠絵 1998 『近代日本と国語ナショナリズム』吉川弘文館.
- 田辺寿利 1943 『言語社会学叙説』日光書院 → 1981 『田辺寿利著作集第4巻 言語社会学』未来社.
- 建部遯吾 1918 「国語に対する実理政策」『日本社会学院年報』5(1/2/3):1-151.  
 —— 1921 『教政学』同文館.
- 安田敏朗 2000 『近代日本言語史再考——帝国化する「日本語」と「言語問題」』三元社.
- 渡辺克典 2004 「吃音矯正の歴史社会学——明治・大正期における伊沢修二の言語矯正をめぐる」『年報社会学論集』17:25-35.

(わたなべ かつのり/名古屋大学大学院)

## Endo Ryukichi's Concept of Language:

### Issues of Sociological Commitment to Language during the Early Stage of Nation-State Formation in Meiji Era

Katsunori WATANABE

Nagoya University

The purpose of this paper is to analyze ENDO Ryukichi's concept of language in his "psychological sociology." He is one of the forefathers of sociologist (1874-1946) who thematize language in sociology. This paper compares Endo with ISAWA Shuji (1851-1917) and TATEBE Tongo (1871-1945), and clarifies Endo's concept of language.